(12)公開特許公報(A)

(19) 日本国特許庁(JP)

(11)特許出願公開番号 特開2006-266992 (P2006-266992A)

(43) 公開日 平成18年10月5日 (2006.10.5)

(51) Int.Cl.			FΙ			テーマコード(参考)
GO1D	21/00	(2006.01)	GO1D	21/00	D	2F065
GO 1 B	11/16	(2006.01)	GO1B	11/16	Z	2 F O 7 6
G01D	<i>5/3</i> 53	(2006.01)	GO1D	5/26	D	2 F 1 O 3

審査請求 未請求 請求項の数 6 OL (全 15 頁)

(21) 出願番号 (22) 出願日	特願2005-88083 (P2005-88083) 平成17年3月25日 (2005.3.25)	(71) 出願人	301031392 独立行政法人土木研究所 茨城県つくば市南原1番地6
		(71) 出願人	390027177 坂田電機株式会社
		(74)代理人	東京都杉並区荻窪4丁目8番13号 100077838
			弁理士 池田 憲保
		(74)代理人 	100082924 弁理士 福田 修一
		(72)発明者	藤澤和範
			茨城県つくば市南原1番地6 独立行政法 人土木研究所内
			最終頁に続く

(54) 【発明の名称】地すべり計測装置および方式

(57)【要約】

【課題】 光ファイバコードへ捩れが累積されることを 防止できるとともに、現地でのメンテナンス作業を容易 にすることのできる地すべり計測装置を提供する。 【解決手段】 本発明による地すべり計測装置は、光フ

【解決手段】 本先明による地9へり計測装置は、光ク アイバコード17と、引張線20を介して作用する変位 を回転運動に変換する変換手段と、前記回転運動を巻付 け軸15へ伝達する伝達手段とを含む変位検出部を備え る。巻付け軸には光ファイバコードに対して曲げによる 光伝送損失を与えない保持部を持つ保持金具16を固定 し、光ファイバコードの一部をU形状にしてその先端を 保持金具の保持部に掛ける。引張線を介して作用する変 位によって巻付け軸が回転する時、光ファイバコードの U形状にした平行部分17-1が累積的な捩れを生ずる ことなく巻付け軸に巻付いて光ファイバコードに光伝送 損失が与えられる。



【選択図】 図1

【特許請求の範囲】

【請求項1】

光ファイバコードと、引張線を介して作用する変位を回転運動に変換する変換手段と、 前記回転運動を巻付け軸へ伝達する伝達手段とを含む変位検出部を備え、

前記巻付け軸には前記光ファイバコードに対して曲げによる光伝送損失を与えない形状を持つ保持部を固定し、

前記光ファイバコードの一部をU形状にしてその先端を前記保持部に掛け、

前記引張線を介して作用する変位によって前記巻付け軸が回転する時、前記光ファイバ コードの前記U形状にした平行部分が累積的な捩れを生ずることなく前記巻付け軸に巻付 いて該光ファイバコードに光伝送損失が与えられるようにしたことを特徴とする地すべり 計測装置。

【請求項2】

前 記 変 換 手 段 は 、 前 記 引 張 線 と 、 該 引 張 線 の 一 端 側 が 巻 き 付 け ら れ た プ ー リ と 、 該 プ ー リ と 同 心 の 回 転 軸 を 持 つ 第 1 の ギ ア と を 含 み 、

前記伝達手段は、前記第1のギアに歯合した第2のギアと、該第2のギアと同心の回転 軸を持つ前記巻付け軸とを含み、

前記光ファイバコードの前記U形状にした平行部分であって前記先端と反対側には、平 行保持用固定具を介して第1のバネ体により前記巻付け軸への巻付けとは反対方向へ張力 を与え、

前記第1のギアには、第2のバネ体により前記引張線による引張力とは反対方向へ回転 20 力を与え、

前記引張線の他端側には固定具を取り付けると共に、前記光ファイバコードの前記U形状にした平行部分の一方の延長部分を前記平行保持用固定具及び前記固定具を経てOTD R(Optical Time Domain Reflectometer)へ至るよ うにし、

前記変位検出部と前記平行保持用固定具及び前記第1、第2のバネ体を第1の杭上に配置し、

該第1の杭から離れた箇所に第2の杭を設置すると共に、該第2の杭上に別の固定具を 配置して前記固定具と前記別の固定具との間に前記光ファイバコードの前記延長部分を架 設し、該延長部分の端部を接続した前記OTDRにより、前記第1の杭と前記第2の杭と の間の相対変位を測定することを特徴とする請求項1に記載の地すべり計測装置。 【請求項3】

30

10

光ファイバコードと、

複数の山及び谷を持つ波板バネと、

前記波板バネの前記複数の山に近い部分にそれぞれ設けられ前記光ファイバコードを保持するための複数の保持部材とを含む変位検出部を備え、

前記光ファイバコードは、前記複数の保持部材で前記波板バネの伸縮方向に蛇行するように保持されると共に、隣り合う保持部材の間の光ファイバコードは略半円弧形状にされ、

前記波板バネの伸縮によって前記光ファイバコードの前記略半円弧形状の曲率を変化さ 40 せることで前記光ファイバコードの光伝送損失を変化させるようにしたことを特徴とする 地すべり計測装置。

【請求項4】

前記保持部材を割入りの円筒形状部材で構成し、

前記波板バネには固定具を設けて前記光ファイバコードを該固定具を経てOTDR(O ptical Time Domain Reflectometer)へ至るようにし

前記変位検出部を第1の杭上に配置し、

該第1の杭から離れた箇所には別の固定具を配置した第2の杭を設置すると共に、前記 固定具と前記別の固定具との間に前記光ファイバコードを架設することにより、前記第1 の杭と前記第2の杭との間の相対変位を前記光ファイバコードを介して前記波板バネに伝達することを特徴とする請求項3に記載の地すべり計測装置。 【請求項5】

前記固定具と前記別の固定具との間に前記光ファイバコードに代えて引張線を架設した ことを特徴とする請求項2または4に記載の地すべり計測装置。

【請求項6】

請求項1~5のいずれかに記載の地すべり計測装置を複数個、1本の前記光ファイバコードに互いに力学的に結合されないように直列的に組み付け配置したことを特徴とする地 すべり計測方式。

【発明の詳細な説明】

10

【技術分野】 【0001】

本発明は、光ファイバを利用して地盤の変位を計測する地すべり計測装置および方式に 関する。

【背景技術】

[0002]

近年、国土開発は山間部においても急進展している。これにより山腹斜面における大規 模な切り盛り土工が行われるようになったことから、自然災害とあいまって各地で地すべ り災害が発生している。これらの災害を事前に防止するためには施工中及び施工後の地す べりの監視が重要であり、地すべりによる地盤変位が疑われる地域において地すべりの境 界を特定する地すべり変位計測方式が望まれている。

【 0 0 0 3 】

従来、地すべりの変位を計測する装置として電気式の地盤伸縮計が主に用いられていた 。これに対し、雷などの電気障害に強く、耐食性に優れ、距離に対する信号の減衰が少な いことから、長い信号伝送路が構築できる光ファイバを用いた変位計測装置が開発されて いる。

[0004]

特許文献1には、光減衰円形曲線部への光ファイバの巻き数が変位により増減して光ファイバの透過光強度が変化することを利用して変位を検知する技術が開示されている。具体的には、この技術は光ファイバの曲率変化による透過光強度変化を利用して変位量を計測する光変位センサである。この光変位センサは、光ファイバを弛緩状態で配設すると共に直径の異なる2つの円盤に光フアイバが数回巻かれた光非減衰円形曲線部とと光減衰円形 曲線部とを備える。そして、光非減衰円形曲線部の円盤直径を透過光の減衰しない35mm以上、光減衰円形曲線部の円盤直径を透過光の減衰する30mm以下とする。更に、緊張状態で配設され変位検出箇所の変位に対応して伸縮する配線の伸縮量で光非減衰円形曲線部と光減衰円形曲線部における光ファイバの巻き数を変化させ、計測変位により両円盤

[0005]

上記光変位センサのうちの光減衰円形曲線部を図10に示す。この例では、光減衰円形 曲線部100を構成する円盤101に光ファイバコード102の一部が固定されたうえで 巻き付けられる。ところが、円盤101に光ファイバコード102を巻き付けるときに光 ファイバコード102に捩れが生じるという問題があった。また、この光減衰円形曲線部 100を含む光変位センサを被計測場所に設置後、地盤の変位が進んで光減衰円形曲線部 100が回転すると光ファイバコード102の捩れが累積され、場合によっては光ファイ バコード102が破損するという問題点があった。

[0006]

特許文献1にはまた、上記のような光ファイバコードの捩れを防ぐ技術を適用した光変 位センサが開示されている。この光変位センサは、コイルバネの外周にコイル状に巻いた 光ファイバコードを配置し、変位によってコイル形状の光ファイバコードのピッチが変化 することで光ファイバの光伝送損失が変化することを利用している。 20

30

【0007】

しかしながら、地すべり計測では山間部の屋外に計測装置を設置したり、メンテナンス を行う必要がある。特に、上記のような光変位センサを備えた計測装置では、計測期間中 に劣化した計測装置内部の光ファイバコードを現地で交換する必要がある。ところが、コ イルバネの外周に光ファイバコードをコイル状に巻くような作業は現地では実質上不可能 であるという問題点があった。また、長い範囲に敷設した光ファイバコードの途中に別の 計測装置を追加する場合がある。この場合には光ファイバを一旦切断し、計測装置を追加 する作業が終了したら溶着する作業が必要であった。

[0008]

特許文献1においては更に、図11に示すように、複数の光変位センサ200-1、2 10 00-2、200-3、200-4を連ねて複数の測定対象位置のそれぞれに配置する例 が開示されている。この例では各光変位センサの光減衰円形曲線部を回転させるための円 盤201-1、201-2、201-3、201-4がワイヤ等の配線202で力学的に 結合されている。つまり、1本の配線202が各光変位センサ200-1~200-4の 円盤201-1~201-4に順に数回巻き付けられている。このため、一つの測定区間 に生じた地盤変位により、連なる光変位センサの全てが地盤変位を検出してしまう場合が ある。そのため、地すべりによる地盤変位が疑われる地域において地すべりの境界を特定 することが困難であるという問題点があった。

[0009]

【特許文献1】特開2003-057013号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

[0010]

本発明の課題は、地すべりの境界を特定することのできる地すべり計測装置及び計測方式を提供することにある。

[0011]

本発明の他の課題は、光ファイバコードへ捩れが累積されることを防止できるとともに 、現地でのメンテナンス作業を容易にすることのできる地すべり計測装置及び計測方式を 提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0012】

請求項1に記載の発明によれば、光ファイバコードと、引張線を介して作用する変位を 回転運動に変換する変換手段と、前記回転運動を巻付け軸へ伝達する伝達手段とを含む変 位検出部を備え、前記巻付け軸には前記光ファイバコードに対して曲げによる光伝送損失 を与えない形状を持つ保持部を固定し、前記光ファイバコードの一部をU形状にしてその 先端を前記保持部に掛け、前記引張線を介して作用する変位によって前記巻付け軸が回転 する時、前記光ファイバコードの前記U形状にした平行部分が累積的な捩れを生ずること なく前記巻付け軸に巻付いて該光ファイバコードに光伝送損失が与えられるようにしたこ とを特徴とする地すべり計測装置が提供される。

[0013]

上記請求項1に記載の発明による地すべり計測装置においては、前記変換手段は、前記 引張線と、該引張線の一端側が巻き付けられたプーリと、該プーリと同心の回転軸を持つ 第1のギアとを含み、前記伝達手段は、前記第1のギアに歯合した第2のギアと、該第2 のギアと同心の回転軸を持つ前記巻付け軸とを含み、前記光ファイバコードの前記し形状 にした平行部分であって前記先端と反対側には、平行保持用固定具を介して第1のバネ体 により前記号付け軸への巻付けとは反対方向へ張力を与え、前記第1のギアには、第2の バネ体により前記引張線による引張力とは反対方向へ回転力を与え、前記引張線の他端側 には固定具を取り付けると共に、前記光ファイバコードの前記し形状にした平行部分の一 方の延長部分を前記平行保持用固定具及び前記固定具を経てOTDR(Optical Time Domain Reflectometer)へ至るようにし、前記変位検出

30

部と前記平行保持用固定具及び前記第1、第2のバネ体を第1の杭上に配置し、該第1の 杭から離れた箇所に第2の杭を設置すると共に、該第2の杭上に別の固定具を配置して前 記固定具と前記別の固定具との間に前記光ファイバコードの前記延長部分を架設し、該延 長部分の端部を接続した前記OTDRにより、前記第1の杭と前記第2の杭との間の相対 変位を測定することができる。

[0014]

請 求 項 3 に 記 載 の 発 明 に よ れ ば 、 光 フ ァ イ バ コ ー ド と 、 複 数 の 山 及 び 谷 を 持 つ 波 板 バ ネ と、前記波板バネの前記複数の山に近い部分にそれぞれ設けられ前記光ファイバコードを 保持するための複数の保持部材とを含む変位検出部を備え、前記光ファイバコードは、前 記複数の保持部材で前記波板バネの伸縮方向に蛇行するように保持されると共に、隣り合 う保 持 部 材 の 間 の 光 フ ァ イ バ コ ー ド は 略 半 円 弧 形 状 に さ れ 、 前 記 波 板 バ ネ の 伸 縮 に よ っ て 前記光ファイバコードの前記略半円弧形状の曲率を変化させることで前記光ファイバコー ドの光伝送損失を変化させるようにしたことを特徴とする地すべり計測装置が提供される

[0015]

上記請求項3に記載の発明による地すべり計測装置においては、前記保持部材を割入り の 円 筒 形 状 部 材 で 構 成 し 、 前 記 波 板 バ ネ に は 固 定 具 を 設 け て 前 記 光 フ ァ イ バ コ ー ド を 該 固 定具を経てOTDR(Optical Time Domain Reflectome ter)へ至るようにし、前記変位検出部を第1の杭上に配置し、該第1の杭から離れた 箇所には別の固定具を配置した第2の杭を設置すると共に、前記固定具と前記別の固定具 との間に前記光ファイバコードを架設することにより、前記第1の杭と前記第2の杭との 間の相対変位を前記光ファイバコードを介して前記波板バネに伝達することができる。

20

30

40

10

[0016]

上記請求項1、3に記載の発明による地すべり計測装置のいずれにおいても、前記固定 具と前記別の固定具との間に前記光ファイバコードに代えて引張線を架設するようにして も良い。

請 求 項 6 に 記 載 の 発 明 に よ れ ば 、 上 記 記 載 の い ず れ か の 地 す べ り 計 測 装 置 を 複 数 個 、 1 本の前記光ファイバコードに互いに力学的に結合されないように直列的に組み付け配置し たことを特徴とする地すべり計測方式が提供される。

【発明の効果】

[0018]

請求項1に記載の地すべり計測装置においては、光ファイバコードを略U形状にしてそ の平行部分を巻付け軸に巻きつけるようにしているため、光ファイバコードには累積的な 捩れが生じないことから光ファイバコードの耐久性、安全性を向上させることができる。 また、長い範囲に敷設した光ファイバの途中に計測装置を追加する場合であっても、光フ ァイバを切断する必要がないことから作業性が向上する。

[0019]

請 求 項 3 に 記 載 の 地 す べ り 計 測 装 置 に お い て は 、 波 板 バ ネ に 設 け た 保 持 部 材 で 光 フ ァ イ バ コ ー ド を 保 持 し て い る た め 、 計 測 期 間 中 に 劣 化 し た 計 測 装 置 内 部 の 光 フ ァ イ バ を 現 地 で 交換する場合であっても保持部材への光ファイバコードの着脱が容易であり交換作業は簡 単である。また、長い範囲に敷設した光ファイバの途中に計測装置を追加する場合であっ ても、光ファイバを切断する必要がないことから作業性が向上する。 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 2 & 0 \end{bmatrix}$

請 求 項 6 に 記 載 の 発 明 に よ れ ば 、 複 数 の 地 す べ り 計 測 装 置 を 1 本 の 光 フ ァ イ バ コ ー ド に 組み付け配置して計測を行う場合、各測定区間で架設した部分の光ファイバコードあるい は 引 張 線 は 力 学 的 に 結 合 さ れ て い な い た め 、 一 つ の 測 定 区 間 に 生 じ た 変 位 に よ り 別 の 測 定 区間の地すべり計測装置が変位を検出してしまうという問題が生じない。 【発明を実施するための最良の形態】

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 2 & 1 \end{bmatrix}$

次に、本発明による地すべり計測装置及び方式についてその実施の形態を図面を参照して説明する。

【0022】

図1は本発明の第1の実施の形態を示し、請求項1記載の発明による地すべり計測装置の変位検出部の基本構成を示す。

【0023】

図1において、第1のプーリ11、第2のプーリ12、第1のギア13が同じ回転軸を 持つように同心状に組み合わされている。第1のギア13には第2のギア14が歯合され 、第2のギア14には巻付け軸15が同じ回転軸を持つように同心状に取り付けられてい る。巻付け軸15には光ファイバコード17を保持するための保持金具16が固定されて いる。保持金具16における光ファイバコード17の保持部は、光ファイバコード17に 対して曲げによる光伝送損失を与えない曲率による周縁形状を持つようにされる。光ファ イバコード17は、その一部をU形状にし、U形状の先端側を保持金具16の保持部に掛 けることにより、巻付け軸16が回転するとU形状の平行部分17-1が巻付け軸16に 巻き付くようにしている。

【0024】

光ファイバコード17におけるU形状の平行部分17-1はまた、先端側と反対側の部 分が第1の固定金具(平行保持用の固定金具)18で固定保持されることで平行状態が維 持されるようにしている。固定保持された平行部分の一方は、第2の固定金具(固定金具)19を介してOTDR(Optical Time Domain Reflectm eter)35(図2参照)側へ導かれる。固定保持された平行部分の他方は、次の変位 検出部へ導かれるか、次の変位検出部が無ければ開放状態にされる。

20

30

40

10

【0025】

OTDRの機能の一例を簡単に説明すると、OTDRから光ファイバコードに光信号(光パルス)を入射させた時、光ファイバコードに局所的な変位(例えば直線部分が曲線に 変形する)が生じるとその部分の屈折率が変化する。これによりレイリー後方散乱光が発 生しOTDRに戻ってくる。レイリー後方散乱光は光信号の入射端からレイリー後方散乱 光の発生箇所までの距離に比例した時間後にOTDRに戻り、光強度(光伝送損失)は屈 折率の変化、つまり変位の大きさに依存する。このことから、OTDRではレイリー後方 散乱光の戻り時間と光強度とにより光ファイバコードに発生した変位の大きさと位置を知 ることができる。

[0026]

第1の固定金具18には、第1のバネ体21により引張り力が付与されている。第1の プーリ11と第2の固定金具19との間には引張線20が掛け渡され、第2のプーリ12 には第2のバネ体22により引張り力が付与されている。

【0027】

上記のように、引張線20を第1のプーリ11に固定するとともに第1のプーリ11に 巻きつけることで、引張線20の変位を第1のプーリ11の回転運動に変換する。本実施 形態では引張線20としてワイヤを使用しているが、インバーなどの他の材料を使用して も同様な効果が得られることはいうまでもない。引張線20の反力は第1のプーリ11と 同じ回転軸上にある第2のプーリ12に取り付けた第2のバネ体22で得ている。 【0028】

いずれにしても、第1の保持金具18を境にしてOTDR側に延びる光ファイバコード 17と次の変位検出部側に延びる光ファイバ17は、相互に張力が作用し合わない状態、 つまり力学的に結合されない状態にされる。

[0029]

第1のプーリ11の回転は第1のプーリ11と同じ回転軸に固定した第1のギア13と 、第1のギア13の回転軸とは異なる軸に固定した第2のギア14により、第2のギア1 4と同じ回転軸に固定した巻付け軸15の回転として伝達される。予め定めた第1のギア 13と第2のギア14とのギア比によって引張線20の単位変位長当たりの巻付け軸15

の回転数が定まる。具体的には0.5~5程度のギア比で巻付け軸15の回転数を設定し ている。

[0030]

また、本実施形態では第1のプーリ11の回転を巻付け軸15の回転に伝達するために 2つのギアによる構造を利用しているが、2つのプーリとベルトを用いたり、2つ以上の ギアを用いた場合でも同様の効果が得られることは言うまでもない。さらに、第1のプー リ11、第1のギア13、第2のギア14ならびに巻付け軸15はボールベアリングを使 用した軸受等を介してシャーシまたは筐体に取り付けられていることは言うまでもない。 [0031]

前述したように、巻付け軸15には光ファイバコード17に対して曲げによる光伝送損 10 失を与えない曲率形状、具体的には直径3cm程度の円または半円形状の保持部を持つ保 持金具16を固定している。光ファイバコード17は、その一部をU形状にしてその先端 側を保持金具16に掛ける。また、光ファイバコード17に第1の固定金具18を介した 第1のバネ体21で張力を与えている。一例を言えば、本実施形態では0.2kgfの張 力を与えている。図1では、第1、第2のバネ体としてスプリングバネを示しているが、 ゼンマイバネ等でも同様の効果が得られる。

[0032]

巻付け軸 1 5 が前述の通りに引張線 2 0 の変位によって回転すると光ファイバコード 1 7はU形状の平行部分17-1で巻付け軸15に巻き付くこととなり、光ファイバコード 17に累積的な捩れが生じない。巻付け軸15が引張線20の変位によって回転すると光 ファイバコード17の平行部分17-1が巻き付くため、光ファイバコード17の曲率が 変化して屈折率が変化し、その結果、光ファイバコード17には光伝送損失が生じる。本 実施形態では、巻付け軸15は10mm~20mm程度の直径としている。巻付け軸15 の直径は細くなるほど巻き数に対する光ファイバコード17の光伝送損失が大きくなる。 前 述 の ギ ア 比 と 巻 付 け 軸 1 5 の 径 と に よ っ て 、 引 張 線 2 0 の 単 位 変 位 長 当 た り の 光 フ ァ イ バコード17の光伝送損失を設定している。

[0033]

図 2 は図 1 で説明した変位検出部の基本構成を用いた地すべり計測装置の構成を示して いる。図1に示した基本構成は筐体等に収納し、地盤斜面に設置された第1の杭31上に 配置する。地盤斜面にはまた、第1の杭31から離れた位置に第2の杭32が設置される 。 第 1 の 固 定 金 具 1 8 から 導 出 さ れ た 光 フ ァ イ バ コ ー ド 1 7 の 平 行 部 分 1 7 - 1 の ー 方 は 、 引 張 線 2 0 の 一 端 に 接 続 し た 第 2 の 固 定 金 具 1 9 と 第 2 の 杭 3 2 上 に 固 定 し た 第 3 の 固 定金具(別の固定金具)33との間に架設する。

第 1 の杭 3 1 と第 2 の杭 3 2 との間に相対変位が生じると、架設した光ファイバコード 1 7 が 変 位 し 、 こ れ に 接 続 し た 引 張 線 2 0 に 変 位 が 生 じ る た め に 第 1 の プ ー リ 1 1 、 第 1 の ギ ア 1 3 、 第 2 の ギ ア 1 4 、 巻 付 け 軸 1 5 に 回 転 が 生 じ て 光 フ ァ イ バ コ ー ド 1 7 の 平 行 部分17-1が巻き付く構造となっている。

[0035]

本 実 施 形 態 で は 被 覆 内 部 に 光 フ ァ イ バ 心 線 と 抗 張 力 体 と し て ア ラ ミ ド 繊 維 を 配 置 し た 光 40 ファイバコード17を使用している。光ファイバコード17は1.5kgf程度の張力で 架設しており、図1に示した第1のバネ体21、第2のバネ体22の張力と均衡させてい る。ただし、光ファイバコード17はワイヤ入りの光ファイバコード等を使用しても同様 の効果が得られることは言うまでもない。また、変位を伝達するための手段として光ファ イバコード17とは別にワイヤやインバー線を利用する場合でも同様な効果が得られるこ とも言うまでもない。この場合、第2の固定金具19と第3の固定金具33との間にワイ ヤやインバー線が引張線として架設され、光ファイバコード17は張力無しで敷設される 。勿論、第2の固定金具19と第3の固定金具33との間の引張線は、引張線20を延長 することで実現しても良く、この場合第2の固定金具19は不要である。また、架設ある いは敷設されている部分の光ファイバコード17がここでは示していない架設した保護管 50

により養生されていることは言うまでもなく、架設区間とOTDR35との間及び測定区間の間に弛緩状態で敷設した光ファイバコード17も保護管で養生されていることは言うまでもない。更に、保持金具16や第1、第2の固定金具18、19等は金属製である必要はない。

【 0 0 3 6 】

巻付け軸15における光ファイバコード17の光伝送損失は光ファイバコード18の端 部に接続したOTDR(光パルス測定法)35で測定する。光ファイバコード17の光伝 送損失の実測例を図3に示す。ここではギア構造のギア比(図1における第1のギア13 の歯数/第2のギア14歯数)を5倍とし、巻付け軸15の径を11mmとした場合につ いて示している。図3から明らかな通り、光伝送損失は引張線20の変位量にほぼ比例し て大きくなるため、光伝送損失から引張線20の変位量、つまりは第1の杭31と第2の 杭32の間の相対変位量を知ることができる。

【0037】

図4は本発明の第2の実施の形態を示し、請求項3に記載の発明による地すべり計測装 置の変位検出部の基本構成を示す。

【0038】

図4において、変位検出部は、光ファイバコード17と、複数の山及び谷を持つ伸縮自 在の波板バネ41とを有し、波板バネ41の各山に近い部分には稜線に添うように保持部 材42が設けられている。保持部材42は光ファイバコード17を保持するためのもので ある。波板バネ41の一端側にはまた、固定金具36が取り付けられて固定金具36と波 板バネ41との間の光ファイバコード17に張力が作用しないようにしている。 【0039】

20

10

光ファイバコード17は、波板バネ41に固定した複数の保持部材42で保持されることにより波板バネ41の伸縮方向に蛇行している。つまり、光ファイバコード17は、保持部材42で保持されている部分は直線であり、隣り合う保持部材42の間では略半円弧形状になるようにされている。

図 5 に示すように、波板バネ 4 1 が伸縮すると波板バネ 4 1 の山部分の間隔が変化するため、保持部材 4 2 の間の略半円弧形状をした光ファイバコード 1 7 の曲率が変化して光ファイバコード 1 7 の光伝送損失を変化させる構造となる。 【 0 0 4 1 】

光ファイバコード17の保持部材42は、図6に示すように、割入りの円筒形状であり 、波板バネ41のそれぞれの山に近い部分に接着剤等で固定している。光ファイバコード 17は保持部材42の割を開き、保持部材42の内側に配置する。保持部材42の内径は 光ファイバコード17の外径より僅かに小さく設定しているため、保持部材42の復元力 で光ファイバコード17は締め付けられている。保持部材42はプラスチック材料で形成 しているが、ゴムや金属を使用しても同様の効果が得られる。保持部材42はまた、円筒 形状の部材によらずに複数の略C形状の保持部を間隔をおいて設置することで実現されて も良い。

[0042]

保持部材42の間の光ファイバコード17は略半円弧を描く形状となるが、光ファイバ コード17の光伝送損失は波板バネ41の伸縮状態と光ファイバコード17の略半円弧形 状により変化する。そこで、波板バネ41の伸縮状態と光ファイバコード17の略半円弧 の形状は図6に示すような整形治具50を用いて規定している。

【0043】

図6において、整形治具50は、複数の山51を有するとともに、山51の間の谷に対応する箇所には、交互に略半円柱部52が設けられて成る。略半円柱部52は、光ファイ バコード17の略半円弧形状の曲率を規定する。つまり、整形治具50の山51に波板バネ41を被せた状態にして保持部材42に光ファイバコード17を保持させる。この時、 隣り合う保持部材42の間の光ファイバコネクタ17は略半円柱部62に添わせるように 40

30

する。その後、整形治具 5 0 は取り外される。 【 0 0 4 4 】

波板バネ41は、その伸縮により山の間隔が1cm~3cm程度の範囲で変化するよう に作られる。波板バネ41全体の伸縮量は波板バネ41の山の数で調整することができる 。整形治具50は、図6では一例として4個の山51を持つように作られているが、波板 バネ41に想定される最大数の山を持つように作られる。このような整形治具を用意して おけば、最大数以下の山を持つどのような波板バネにも対応できる。 【0045】

図7は図4で説明した変位検出部の基本構成を用いた地すべり計測装置の構成を示して いる。図4に示した変位検出部は地盤斜面上に設置した第1の杭31上に配置され、ここ には示していない格納箱等で養生される。第1の杭31から離れた地盤斜面には第2の杭 32が設置される。第1の杭31上にあり、波板バネ41に固定された固定金具36と、 第2の杭32上に配置した固定金具(別の固定金具)33との間に引張線を架設する。引 張線の張力は波板バネ41により得られる。具体的には引張線の張力は0.5kgf~2 kgf程度としている。

[0046]

本実施形態では引張線として波板バネ41に取り付けた保持部材42に保持されている 光ファイバコード17を共用しているが、図2で説明したように、別途ワイヤやインバー 線等を利用しても同様の効果が得られる。本実施形態では光ファイバコード17は被覆内 部に光ファイバ心線と抗張力体としてアラミド繊維を配置したものを使用している。架設 部分の引張線の張力は固定金具36を介して波板バネ41で均衡しており、保持部材42 に保持されている部分の光ファイバコード17には張力を与えていない。

20

30

10

[0047]

第1の杭31と第2の杭32の間に相対変位が生じると、架設した光ファイバコード1 7を接続した波板バネ41に伸縮が生じる。前述の通り、波板バネ41に伸縮が生じると、各保持部材42の間の略半円弧形状をした光ファイバコード17の曲率が変化して光ファイバコード17の光伝送損失が変化する。光ファイバコード17の光伝送損失量は光ファイバコード17の端部に接続したOTDR35で測定する。光伝送損失量から波板バネ 41の伸縮量、つまりは第1の杭31と第2の杭32の相対変位量を知ることができる。 【0048】

図8は請求項1に記載の発明による地すべり計測装置、つまり図1、図2に示された地 すべり計測装置を用いて請求項6に記載の発明による地すべり計測方式を構成した例を示 す図である。勿論、請求項3に記載の発明による地すべり計測装置、つまり図4、図7に 示された地すべり計測装置を用いて構成した場合でも同様の効果が得られる。 【0049】

本地すべり計測方式は、複数の地すべり計測装置を1本の光ファイバコードに組み付け て配置したことを特徴としている。図2で説明したように、地盤斜面に設置された第1の 杭31上に第1の地すべり計測装置10Aが配置される。第1の杭31から離れた地盤斜 面には第2の杭32が設置される。図1で説明したように、第1の地すべり計測装置10 Aにおける光ファイバコード17の平行部分17-1の一方は第1の固定金具18、第2 の固定金具19を介してOTDR35側へ導出される。導出された光ファイバコード17 は、第2の杭32上に配置された固定金具33を介してOTDR35に接続される。前述 したように、第1、第2の固定金具18、19を経てOTDR35側へ向かう光ファイバ コード17と、第1の固定金具18を経て次の地すべり計測装置側へ向かう光ファイバコ ード17とは、一方に作用する張力が他方に作用しないようにされている。 【0050】

光ファイバコード17の平行部分17-1の他方は第1の固定金具18を介して次の地 すべり計測装置側へ導出される。特に、次の第2の地すべり計測装置10Bは、第1の杭 31から離れた地盤斜面に設置された第3の杭37に配置される。そして、第2の地すべり計測装置10Bにおける光ファイバコード17の平行部分17-1の一方が第1の固定

金具18、第2の固定金具19を介して第1の地すべり計測装置10A側に導出される。 但し、第1の杭31と第3の杭37との間には、第1の杭31に近い場所に第4の杭38 が設置され、第4の杭38上には光ファイバコード17を保持するための固定金具39が 配置されている。これにより、第4の杭38と第1の地すべり計測装置10Aとの間の光 ファイバコード17は張力の作用しない弛緩状態にされている。第2の地すべり計測装置 10Bの次に設置される第3の地すべり計測装置及びそれ以降についても同様にされる。 【0051】

(10)

OTDR35は光ファイバコード17に組み付けられた複数の地すべり計測装置の少な くとも1つにおいて光ファイバコードに変位が生じると、それによる光伝送損失の大きさ とその発生位置がわかる。従って、1本の光ファイバコード17に複数の地すべり計測装 置を組み付けることにより、光伝送損失の発生位置から該当する測定区間を判断し、光伝 送損失量の大きさから該当測定区間の2本の杭の相対変位量が判断できる。 【0052】

図8に示す計測方式によれば、各測定区間で架設された部分の光ファイバコード17は 力学的に結合されていないため、複数の測定区間を含むような地すべりが起きない限り、 一つの測定区間に生じた変位により他の測定区間の光変位センサが変位を検出してしまう 問題が生じない。つまり、図8で言えば、第1の地すべり計測装置10Aは第1の杭31 と第2の杭32との間の相対変位のみを検出する。第2の地すべり計測装置10Bは第1 の杭31と第2の杭32との間の相対変位には反応せず、第3の杭37と第4の杭38と の間の相対変位のみを検出する。従って、地すべりによる地盤変位が疑われる地域におい て地すべりの境界を特定する場合には、地すべりによる地盤変位が生じている測定区間を 正確に特定できる。

【0053】

なお、図8に示す実施形態では1つの測定区間に2本の杭を使用しているが、図9に示 すように地すべり計測装置を固定する杭(例えば第1の杭31)と隣接する測定区間の光 ファイバコードを架設する杭(例えば第4の杭38)を共用しても同様な効果が得られる 。つまり、第1の地すべり計測装置10Aは第1の杭31と第2の杭32との間の相対変 位のみを検出し、第2の地すべり計測装置10Bは第1の杭31と第2の杭32との間の 相対変位には反応せず、第3の杭37と第1の杭31との間の相対変位のみを検出する。 これは、前述したように、第1の地すべり計測装置10Aにおいては、第2の固定金具1 9からOTDR35側に向かう光ファイバコード17と、第1の固定金具18から第2の 地すべり計測装置10B側に向かう光ファイバコード17との間は力学的に結合されてい ないからである。この場合、図9で言えば、第4の杭38に配置されていた固定金具39 は第1の杭31に配置される。

【0054】

以上の説明から明らかなように、第1の実施形態による地すべり計測装置によれば、巻 付け軸15における光ファイバコード17の巻付き数が地盤変位により増減して光伝送損 失が変化することを利用して地盤変位を検知する場合に、巻付け軸15に略U形状とした 光ファイバコード17の平行部分17-1を巻き付けることで光ファイバコード17に累 積的な捩れを生じさせないため、光ファイバコード17の耐久性・安全性を確保できる。 また、長い範囲に敷設した光ファイバコードの途中に計測装置を追加する場合には光ファ イバコードを切断、溶着する必要が無いので作業性が向上する。 【0055】

また、第2の実施形態による地すべり計測装置によれば、光ファイバコード17に累積 的な捩れを生じさせないだけでなく、波板バネと保持部材との組み合わせによる簡単な構 成であることから計測期間中に劣化した計測装置内部の光ファイバを現地で交換する必要 が生じた場合であっても交換作業は容易である。また、長い範囲に敷設した光ファイバコ ードの途中に計測装置を追加する場合には光ファイバコードを切断、溶着する必要が無い ので作業性が大幅に向上する。

【0056】

50

30

40

20

更に、上記第1、第2の実施の形態による地すべり計測装置を用いた地すべり計測方式 によれば、地すべりによる地盤変位が疑われる地域において地すべりの境界を特定する場 合に、以下の効果が得られる。地すべりによる地盤変位が疑われる地域がかなり広い範囲 であってもその地域に1本あるいは少数本の光ファイバコードを敷設し、その光ファイバ コード上に第1、第2の実施の形態による地すべり計測装置を複数個組み付け配置するこ とで、光ファイバコード上に発生した光伝送路損失の変化した位置から地すべりによる地 盤変位が生じている測定区間を特定できる。このとき、各測定区間で架設した部分の光フ ァイバコード(引張線)は力学的に結合されていないため、一つの測定区間に生じた変位 により連ねた変位検出部が変位を検出することなく、地盤変位が生じている測定区間のみ

10

【0057】

を正確に特定できる。

地すべりが疑われる地域では地表の変位のみならず地中の変位、間隙水圧、地下水位ならびに地盤の傾斜などをそれぞれに適した計測機器を設置して計測する必要がある。従って、地すべりが疑われる地域が広い場合には、上記の各種計測機器の設置数も多くならざるを得ない。これに対し、本発明による地すべり計測方式により予め地すべりの地域や境界を把握しておくことで、効率的な計測機器の配置を計画することができ、これによって得られる経済的効果は大である。

【図面の簡単な説明】

【0058】

【図1】図1は本発明の第1の実施形態による地すべり計測装置の変位検出部の基本構成 20 を示す図である。

【 図 2 】 図 2 は 図 1 に 示 さ れ た 変 位 検 出 部 の 基 本 構 成 を 用 い た 地 す べ り 計 測 装 置 の 構 成 を 示 す 図 で あ る 。

【図3】図3は図1に示された引張線の変位が巻付け軸を介して光ファイバコードに作用 した場合に光ファイバコードに発生する光伝送損失量の実測例を示す図である。

【図4】図4は本発明の第2の実施形態による地すべり計測装置の変位検出部の基本構成 を示す図である。

【図 5】図 5 は図 4 に示された地すべり計測装置において、波板バネの伸縮と光ファイバ コードの曲率の変化状況を示す図である。

【図6】図6は図4に示された地すべり計測装置において光ファイバコードを組み付ける 30 際に使用される整形治具と、光ファイバコードの保持部材の構造を説明するための図であ る。

【図7】図7は図4に示された変位検出部の基本構成を用いた地すべり計測装置の構成を 示す図である。

【図8】図8は図2に示された地すべり計測装置が複数個組み合わされる地すべり計測方 式の構成を示す図である。

【図9】図9は図8に示された地すべり計測方式の変形例を示す図である。

【図10】図10は従来の光変位センサの一部である光ファイバの光減衰円形曲線部の構造を示す図である。

【図11】図11は図10に示された従来の光変位センサを連ねて複数の測定対象位置に 40 配置した例を示す図である。

【符号の説明】

【 0 0 5 9 】

10、10A、10B 地すべり計測装置

11、12 第1、第2のプーリ

13、14 第1、第2のギア

15 巻付け軸

16 保持金具

17 光ファイバコード

17-1 平行部分

1 8、1 9 第1、第2の固定金具
2 0 引張線
2 1、2 2 第1、第2のバネ体
3 1、3 2、3 7、3 8 第1、第2、第3、第4の杭
3 3、3 6 固定金具
4 1 波板バネ
4 2 保持部材
5 1 山
5 2 略半円柱部

(12)

10



【図2】





【図4】



(13)

【図5】



36

31



【図7】

OTDR

35

32





【図9】



【図10】





フロントページの続き

(72)発明者 森下 淳
茨城県つくば市南原1番地6 独立行政法人土木研究所内
(72)発明者 浅井 健一

茨城県つくば市南原1番地6 独立行政法人土木研究所内

(72)発明者 山崎 宣悦

東京都小平市仲町11 (72)発明者 後藤 知英

埼玉県所沢市山口1728-19

(72)発明者 石坂 周平 神奈川県川崎市宮前区宮崎137-1

F ターム(参考) 2F065 AA20 AA65 BB05 CC14 DD03 FF32 FF44 FF58 JJ00 LL02 PP01 TT07 UU03 2F076 BA01 BB09 BD02 BD06 BE01 BE02

2F103 BA17 BA37 CA07 EC09 GA13 GA14 GA15